

日頃の子育て 悩んでいませんか 子育て相談日



日ごろの子育てでお悩みのことはないですか。ちゃんと大きくなっているかな、赤ちゃんに使っていいものってなに、インターネットにはいろいろな情報がいっぱいです。そんなときは「子育て相談日」に来てみませんか。保健師、助産師、栄養士などが相談をお受けします。

おっぱいのこと、離乳食のこと、ご家族のこと、なんでもご相談ください。赤ちゃんの身長・体重測定もしていますので、母子手帳を持ってお越しください。

と き	4月	5月	6月	7月
毎月1回(8月除く)	17日	29日	12日	17日
と ころ	8月	9月	10月	11月
パルプラスオン	なし	11日	16日	20日
(岸本保健福祉センター) 検診室	12月	1月	2月	3月
	11日	15日	5日	12日

※5月、7月、9月、11月、1月、3月は助産師が個別に相談を受け付けます。

問い合わせ先

健康対策課 健康増進室 伯耆町子育て世代包括支援センター
TEL:0859-68-5536

4月から手当額が変わります 児童扶養手当・特別児童扶養手当 などを受給している人へ

児童扶養手当などの各種手当は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定する物価スライド措置がとられています。

平成29年平均の全国消費者物価指数が前年比プラス0.5%と公表されたことに伴い、平成30年4月から、手当額が0.5%引き上げられます。

(1ヶ月当たりの額)

手当の名称	平成30年3月分まで	平成30年4月分から	
児童扶養手当	全額支給		
	基本額	42,290円	42,500円
	第2子加算	9,990円	10,040円
	第3子以降加算	5,990円	6,020円
特別児童扶養手当	一部支給		
	基本額	42,280~9,980円	42,490~10,030円
	第2子加算	9,980~5,000円	10,030~5,020円
	第3子以降加算	5,980~3,000円	6,010~3,010円
特別障害者手当	1級	51,450円	51,700円
	2級	34,270円	34,430円
障害児福祉手当		26,810円	26,940円
経過的福祉手当		14,580円	14,650円

問い合わせ先 福祉課 福祉支援室
TEL:0859-68-5534

ワクチンで肺炎予防 平成30年度高齢者肺炎球菌ワクチン接種

肺炎で一番多い病原菌は、肺炎球菌です。肺炎球菌ワクチンを接種しておくことで、肺炎予防や重症化を防ぐことができます。平成30年度の接種対象者には、個別に通知しますので、ワクチンを打って、肺炎を予防しましょう。

対象者(次のいずれかに該当する人)

- 平成30年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人
 - 60歳以上65歳未満の人で、心臓機能、腎臓機能、呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかに障がいがある人
- ※今までに一度でも高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがある人は対象外

接種期間 4月1日(日)~平成31年3月31日(日)

費用 3,000円

接種方法 個別通知に同封している「接種実施医療機関名簿」に記載されている医療機関で接種(事前に予約が必要)

問い合わせ先 健康対策課 健康増進室
TEL:0859-68-5536

ひとり親家庭のみなさまへ 入学支度金手続き

伯耆町は、平成30年4月に小・中学校に入学する児童を養育している母子・父子家庭の保護者、または父母に代わって児童を養育している人を対象に入学支度金を支給します。

対象の人は申請窓口で手続きをしてください。

対象者 4月1日現在で児童扶養手当を受給している町民(生活保護世帯を除く)

※扶養親族(同居している親族など)の所得により児童扶養手当が全額支給停止になっている場合でも、本人の前々年所得が児童扶養手当の所得制限限度額を超えないときは支給対象になります。

支給額 小学校入学児童1人につき1万円
中学校入学児童1人につき2万円

申請に必要なもの

印鑑、振込先の口座番号が分かるもの

※手続きに必要な書類は申請窓口にあります。

申請期限 5月1日(火)まで

申請窓口 福祉課、分庁総合窓口課



問い合わせ先 福祉課 福祉支援室
TEL:0859-68-5534

予防接種を受けましょう 子どもを病気から守る予防接種



お母さんが赤ちゃんにプレゼントした病気に対する抵抗力は、成長とともに自然と失われていきます。そのため、赤ちゃん自身で免疫を作って病気を予防する必要があり、その助けとなるのが予防接種です。予防接種を受けると、病気の感染や重症化を防ぐことができます。かかりつけの医師と相談しながら、適切に接種しましょう。

定期予防接種

定期予防接種は予防接種法によって対象疾病・対象者・接種する期間が定められています。対象期間中は無料で受けることができます。

種別	対象者	標準的な接種期間	回数
四種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	1期初回: 生後3月から生後90月に至るまでの間にある人	生後3月に達した時から生後12月に達するまでの期間	3回
	1期追加: 生後3月から生後90月に至るまでの間にある人	1期初回接種(3回)終了後12月から18月までの間隔をおく	1回
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期: 11歳以上13歳未満の人	11歳に達した時から12歳に達するまでの期間	1回
麻しん風しん混合(MR)	1期: 生後12月から生後24月に至るまでの間にある人		1回
	2期: 5歳以上7歳未満の人であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある人		1回
水痘	生後12月から生後36月に至るまでの間にある人		2回
B型肝炎	生後1歳に至るまでの間にある人	生後2月から生後8月に達するまでの期間	3回
日本脳炎 ^{※1)}	1期初回: 生後6月から生後90月に至るまでの間にある人	3歳に達した時から4歳に達するまでの期間	2回
	1期追加: 生後6月から生後90月に至るまでの間にある人	4歳に達した時から5歳に達するまでの期間	1回
	2期: 9歳以上13歳未満の人	9歳に達した時から10歳に達するまでの期間	1回
BCG	生後1歳に至るまでの間にある人	生後5月に達した時から生後8月に達するまでの期間	1回
ヒブ	生後2月から生後60月に至るまでの間にある人	初回接種開始は生後2月から生後7月までの間、追加接種は、初回接種終了後7月から13月までの間隔をおく(接種を開始した月齢によって接種回数が変わります)	初回: 3回 追加: 1回
小児肺炎球菌	生後2月から生後60月に至るまでの間にある人	初回接種開始は、生後2月から生後7月までの間、追加接種は、生後12月から生後15月までの間(接種を開始した月齢によって接種回数が変わります)	初回: 3回 追加: 1回
子宮頸がん予防 ^{※2)}	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子	2価: 13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間	3回
		4価: 13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間	

※1) 日本脳炎ワクチンについて
平成17年の積極的勧奨の差し控えにより、平成7年4月2日から平成19年4月1日に生まれた人で、1期、2期の接種を受けられなかった人は、20歳までの間に接種を受けることができます。

※2) 現在、子宮頸がんワクチンは積極的勧奨を差し控えています。

任意予防接種

以下にあげた予防接種は、費用の助成があります。希望する人は、健康対策課へお問い合わせください。

ワクチン名	対象者	助成回数	助成額(1回につき)	
おたふくかぜワクチン	1歳以上13歳未満の人(まだおたふくかぜにかかっていない場合のみ)	2回	2,000円	
水痘ワクチン ^{※3)}	3歳以上13歳未満の人(まだ水痘にかかっていない場合のみ)	1回	3,000円	
ロタウイルスワクチン	ロタリックス	生後6週以上24週未満の人	2回	6,000円
	ロタテック	生後6週以上32週未満の人	3回	4,000円

※3) 水痘ワクチンの費用助成は平成30年度で終了します。定期予防接種の対象だった人は任意予防接種の水痘ワクチン費用助成の対象になりません。

※いずれも平成30年4月1日以降に接種したものが対象です。

※助成期間は、平成30年4月1日~平成31年3月31日です。

※医療機関の指定はありません。

問い合わせ先 健康対策課 健康増進室 TEL:0859-68-5536